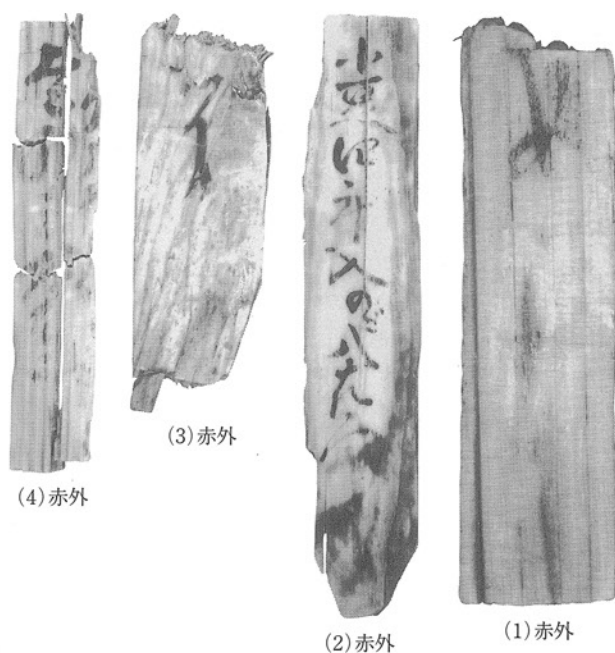


釈読については、田中一穂氏のご教示を得た。木簡の赤外線写真も同氏の撮影による。

9 関係文献

(財)新潟県埋蔵文化財調査事業団『新潟県埋蔵文化財調査事業団年報 平成一八年度』(二〇〇七年)

(藤巻正信)



新潟・近世新潟町跡 ひろこうじぼり 広小路堀地点

- 1 所在地 新潟市中央区上大川前通十番町、本町通十番町、東堀前通九番町
- 2 調査期間 一二〇〇四年(平16)七月
二二〇〇六年六月〜一〇月
- 3 発掘機関 (財)新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 4 調査担当者 佐藤友子
- 5 遺跡の種類 港町跡
- 6 遺跡の年代 近世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(新潟)

近世新潟町跡は、明暦元年(一六五五)に現在地に移転したとされる日本海側有数の港湾都市である。遺跡は信濃川河口近くの左岸に立地し、標高は〇・五m。複数の町屋の屋敷地にまたがるトレンチ調査を行ない、屋敷境の溝、礎石、礎

板、柱根、土坑、杭などを検出した。遺物は、一七世紀～一九世紀の肥前系陶磁器を中心に、京焼、信楽焼、瀬戸・美濃、中国製磁器（粉彩など）、硯、石臼、鏡、小柄などが出土した。

木簡は、二〇〇四年の試掘調査において第一〇トレンチ排土一括から一点、二〇〇六年の本発掘調査において第二トレンチ一三層から一点、計二点出土した。

8 木簡の釈文・内容

一 試掘調査

(1) ・「一久□播磨屋

蛸

さか河や

与太兵衛

六右衛門殿

・「皆かけ 拾五□六百□ 〆村上

165×39×4 011

長方形の板の四隅を切り落としている。内容から荷札木簡である。 「一久」は荷主を表す荷印、荷のあて先が「播磨屋六右衛門」、「さか河や与太兵衛」が差出人で、船積みされた地の問屋名であると考えられる。「皆かけ」は計量法の一つで、「拾五□六百□」が荷の重量である。

二 本発掘調査

(1)

・
□□
・
□□^{〔わカ〕}
□□^{〔わカ〕} かさや □□

(149)×40×3 019

表面の一文字目は荷印とみられるが、以下の文字は不明。荷札とすれば、商品名と数量・単位などが記されると推測される。調査地点の町屋が「わかさや」（若狭屋）である可能性が高まった。

9 関係文献

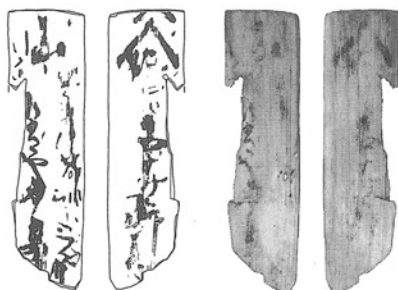
新潟県教育委員会・（財）新潟県埋蔵文化財調査事業団「一般国道七号 万代橋下流橋関係発掘調査報告書 近世新潟町跡（広小路堀地）」（新潟県埋蔵文化財調査報告書一八七 二〇〇八年）

（佐藤友子）



一(1)

一(1) 赤外



二(1)

二(1) 赤外